

大規模災害時に、この旗が掲示されている歯科医院は診療可能です



- ☆ 静岡県歯科医師会は、大規模災害発生時に緊急歯科医療の確保のため、静岡県歯科医師会会員診療所を緊急歯科医療提供の場として開設します。診療可能な歯科医院は、上の旗を掲げています。ご利用ください。